

憲法改正あるある #11 (国民投票法バージョン)

広告代理店マン (または、CMプランナー) が説き明かす、

「憲法国民投票法は誰に有利？」

構成：A 4 表面、「『漫画入りタイトル』1コマ」+「『漫画本編』7コマ」= 8コマを想定。裏は説明など柔軟に活用。

登場人物： A (広告代理店マン) S (その彼女) 特別出演：ヘルマン・ゲーリング

F1 A「総理たちのCMの『『緊急事態条項は災害対策に必要です』『頑張っている自衛隊を9条に明記して認めてあげましょう』は〇〇のセールストークで、本当の目的は裏面に説明してある通りなんだよね」(註：裏面にわかりやすく説明しておく)

F2 S「うん。裏面、読んだよ」

F3 A「国民投票法ではCMはお金があれば自由にうてちゃう*。総理独裁と自衛隊の本物の軍隊化という本当の目的を実現したい人たちはめっちゃお金あるし、広告代理店ともツーカーだから」

F4 S「〇〇CMでも、規制なしにいくらでもうてちゃうってこと？」A「そう」

F5 S「それじゃ、このままじゃ、みんな〇〇にひっかかっちゃうかも」

F6 A「どうしたらいいと思う？」

F7 A「そりゃ、この漫画も広めるとかもして、みんなに本当のことを知らせるしかないでしょ！」

F 1にあるようなことを、裏面で完結に説明。

*投票勧誘CMは投票日14日前までうち放題、そのあとも意見広告ならうち放題、といった事実も裏面で説明。